

墓所

を禁せられたり、天正の頃より別て流行し、寶永正徳までの際は、賭墓のこと聞えず、享保の末年より其の端を開きし様に見えたり、寶暦明和に至りて、賭墓渡世のもの間にきくことあり、備中に源五郎といふもの出て、諸州を遊歴し、賭墓に凡そ三千兩の金子を勝得たりといふ、其金にて田畠等を買、豊富に家をおこせしものたゞ一人なり、唯其の後尾張の徳助、阿波の米藏等も、三千兩ばかり勝ちたりといふ、然れどもみなく酒食遊女博奕等にのみ遣ひ果し、終りを能くするものを聞かず、圓次政五郎周平三之助等、明和安永の頃、各賭墓をもつて業とせしものどもなり、

〔雍州府志土産〕墓盤○中 凡能募者、其會長稱墓所代々仕公方家受祿

〔明良帶錄世職〕墓 將墓之者

世職なれ共、軽きものなり、是も御吉例を以、毎年墓將墓手組被仰付之、

〔寶永三年武鑑〕御墓所

〔京極通寂光寺内〕江戸芝金杉井石五人扶持 本因坊

〔三十石〕鐵砲町林門入

〔三十石〕本兩かへ町安井仙角

〔三十石〕井

〔上因碩〕三十石井上因節

〔慶應三年武鑑〕御墓所

〔五十石十人〕本所相生町二丁メ 本因坊秀和 〔五十石十人〕芝新せんざ 井上因碩

〔三十石〕芝金杉片町林門入

〔十人〕同居跡目 本因坊弟子秀策 弟子安井仙知

坂口仙得

〔十人〕お玉が池伊藤松和

〔溫知柳營秘鑑〕京都連歌師、墓打、將墓指、町人、知行御扶持方御切米被下置候者○中

米三拾石、外拾貳人扶持、安井算哲 米貳拾石、外五人扶持、

安井算智

拾人扶持 同断

因碩

米貳拾石 同断

安井智哲

〔本因坊家略紀〕下 本因坊筭砂出生京都

天正の頃、京都に本因坊と云僧有、墓將墓共に能す、其頃本因坊に及ぶ墓將墓なし、信長及聞之、呼